

いぶき

二本松市農業委員会だより

令和2年3月25日発行

第28号

編集発行

二本松市農業委員会

TEL(0243)55-5148(直通)



杉田幼稚園もちつき会 園児が「食」の大切さを学ぶ

12月13日、市立杉田幼稚園（高畑かおる園長）で、年長の「ぎりん組」21名、年少の「りす組」14名が、保護者役員と園児のお爺ちゃん、お婆ちゃんにお手伝いをいただき、もちつき会が行われました。

「わあ、いい匂い！」

「おいしそう！」

「早く食べたい！」

蒸かしたてのもち米を前に、園児たちが目を輝かせています。

もち米を入れた臼からおいしそうな湯気が立ち込めました。いよいよ餅つきの始まりです。お父さん、お爺ちゃんと一緒に餅つきの歌を歌いながら千本杵でつきました。

おもちをつきましょ♪

べったん べったんこ〜♪

つきあがった真っ白な餅は、お母さん、お婆ちゃんが地元野菜たっぷりの「お汁餅」と、園児の大好きな「きなこ餅」に仕上げてくれました。

地元で収穫され自分達でついた餅をおいしそうに頬張る園児の笑顔に、お爺ちゃん、お婆ちゃんも目を細めています。

高畑園長は、「お餅が何からできるのか。どうすればお餅になるのかを園児達に体験させてあげたい。」と話されています。

幼稚園や小学校などの行事として子供達が体験していた稲刈りや野菜の収穫などの多くが、原発事故による不安などから、やむなく中止になったなど

と耳にします。

八十八の手間をかけて出来るお米、何年も我が子のように育て、やっとスーパーに並ぶ食肉など、これから大人になっていく子供達が、今回のような伝統行事など「食育」を通して「食」の大切さや楽しさを知ってもらうことはもちろん、近年話題となっている「食品ロス問題」について、少しでも関心を持つてもらえればと思います。



今回の取材で園児達と一緒にいたお餅は、私にとっても何よりのご馳走となりました。

笑顔いっぱいな年長組の皆さんが元気に入学式を迎えますように！

(安齋浩一委員)

農地等の利用の最適化の推進に関する意見書を提出

11月5日に奥平貢市会長、野地太郎会長職務代理者、中山博之幹事長の3名で、遊休農地対策等について市長に意見書を提出しました。

○意見書の内容（抜粋）

1 遊休農地対策

・農地の適正管理を支援するため、草刈り費用に対する助成金等市独自の対策を講じること。

・養蚕業の衰退から、かつて桑園であった多くの農地が遊休農地化しており、農地への再生には多大な労力が必要なことから、当該農地の利活用について新たな補助制度の創設も含め検討を行うこと。

2 担い手農家支援

認定農業者育成事業予算の増額と助成率をアップすること。

3 農業後継者・新規就農者・定年帰農者支援

・農業支援センターを設置し、農地のあつせん、技術の習得、資金確保や経営指導など新規就農者や担い手への総合的な支援を進める。また、新規就農者の研修事業としての役割を行うほか、高齢者や規模拡大農家への労力支援（農作業受託など）を行うこと。

・定年帰農者への指導機関による指導体制の整備など就農環境を整えるための支援を行うこと。

4 農業振興全般

- ・市、農協、農業委員会等関係機関が一体となって集落での話し合いの場を作ること。
- ・集落営農組織の立ち上げ、法人化を支援すること。
- ・福島大学に開設された「食農学類学部」と連携し、地域の課題、問題点を分析し対策につなげていくこと。
- ・小、中学校などの教育の場で、農業体験を通して早い段階から農業に関心を持ってもらう機会を作ること。



▲市長へ意見書を提出する奥平会長、野地会長職務代理者(右)、中山幹事長(左)

「地産地消」から「地消地産」へ変化

— 女性農業委員研修会 —



▲講演する小山良太氏

11月7日、福島市の県青少年会館に、県内の女性農業委員及び農地利用最適化推進委員など約30名が参集し開催されました。研修会は「福島県における食と農の再生と新たな産地形成に向けて」と題して、福島大学食農学類教授の小山良太氏から講演をいただきました。

講演の中で、福島県産農産物の動向について、野菜、果樹については平成23年3月に発生した東日本大震災前の価格に戻りつつあり、米については市場の変化に伴い業務向けが増えているとのことでした。

また、地元で生産されたものを地元で消費する「地産地消」から、地域で消費する農作物を地域で生産する「地消地産」に地域の食生活・食文化が変わってきているとのことでした。

(野地さよ子委員)

「集落話し合い運動」で

地域農業を活性化させよう！

令和元年度県下農業委員会大会

11月15日、福島市のパルセいいざかにおいて開催されました。

開会に先立ち10月の台風19号に伴う大雨被害により犠牲になられた方々への黙祷を行い、出席者全員が哀悼の意を表しました。
優良農業委員会等の表彰の後、福島県知事とJA五連会長より来賓祝辞をいただきました。

記念講演は「現代日本の食料・農業・農村 ― 新潮流と変わらぬ本質 ―」という演題で、講師の福島大学食農学類長の生源寺眞一氏（写真）のわかりやすく熱のこもった語りのお陰で、日本農業の歴史や現状を理解することができました。

戦後の経済成長により、消費者の農産物の買い方や食べ方が年々変わってきた流れを、どう受け止め、どう活かしていくべきか。また、高齢化が特に顕著な小規模水田農業のあり方など、これからの耕作放棄地対策や農地の集約化にも繋がる講演であったと思います。

二本松市農業委員会は福島大学食農学類と連携し、地域の課題・問題点を分析し対策に繋げようと考え



ております。

今後、農業委員会は「人・農地プラン」の策定に向け、市や関係機関と一体となり、集落ごとの話し合いを実践することになっており、私たち委員は、地域の現状や今後の営農意向を把握し、地域農業を活性化するための「集落話し合い運動」を推進すべく、講習会や研修会に参加して最新情報や知識の共有を図っております。

「二本松市の未来設計図」を描くため、地域の皆様のご理解とご協力をいただきながら、実りある「集落話し合い運動」を実施、継続していきたいと思えます。

(安齋浩一委員)

福島を担う

～福島大学食農学類の可能性とは～

12月10日、当市農業委員会委員23名が福島大学食農学類学部を訪問しました。昨年4月に福島大学に食農学類学部が開設されたことに伴い、地域の課題、問題点を分析し対策につなげていくことが当市にとっても課題であることから連



携を深めるため訪問したものです。何が求められ、何が必要か。そして、どのように成長発展するのかを、生源寺眞一学類長、金子信博教授、石川尚人教授、横山正特任教授、藤澤弥榮特任研究員から、それぞれわかりやすく示していただきました。

東日本大震災による東京電力福島第一原子力発電所の事故から9年の時が過ぎようとしている福島は今、日本の人口は減少に転じ、少子高齢化の加速、加えて過疎と人口分布、産業の縮小と喪失があります。

また、早急な対策が必要であり、多くの人材が求められています。

若い学生の皆さんの存在と成長させる力の存在を、見て、聞いて強く感じました。

より多くの方々が、より多くの分野で協力して可能性がさらに高まると考えます。

短い時間ではありましたが、大変有意義で得るものは大きかったです。

(佐藤孝志委員)





農業委員会視察研修

埼玉県小川町
茨城県つくば市
豊洲市場

1月30日から31日にかけて、農業委員・推進委員28名、事務局1名の計29名で視察研修を行いました。視察先は埼玉県小川町、茨城県つくば市、そして一昨年オーブンした豊洲市場を視察しましたので、その研修内容等についてお知らせします。

有機農業を通じた美しい里づくりの実践に学ぶ

埼玉県小川町「霜里農場」の食とエネルギーの地産地消

埼玉県小川町下里地区は周囲を山に囲まれた農村地域で、学校の跡地を分校カフェ「MOZART（モザート）」として活用しています。

ここで小川町農業委員会・山田会長ほか6名の委員と、荒井事務局長ほか2名の事務局の方々に対応いただき、当市農業委員会と意見交換会をして、お昼は若いスタッフの手作りによるカレーをいただきました。

午後は有機農業を40年取り組んできた霜里農場の金子美登さんのお話と農場を視察しました。金子さんは昭和46年から公害

問題、農薬や食品汚染など環境問題の反省から有機農業による消費者との提携をはじめました。

特に土壌微生物を活かした土づくり（落ち葉、家畜ふん、米ぬかなど）と自給に力を入れてきたと言います。

小川町は東京都内から1時間程度と近いことから研修生を多く受け入れ、これまでに150人になります。

その金子さんの技術と実践が地域の中でも広がり、地区の圃場整備をきっかけに水稲と大豆、小麦を組み合わせたブロックローテーションの取り組みが始まることになったそうです。

さいたま市のリフォーム会社が社員の健康のために有機米の買い取りを始めたのも有機米が地域に広がるきっかけでした。

更に、地元の豆腐屋、酒屋、醤油屋など地域の商工業者との連携が地域に広がる有機農業の輪となっていたとのことでした。

「米づくりから酒づくりを楽しむ会」や「農あるくらし講座」など消費者や子供たちとの交流も継続的に取り組んでいます。金子さんは「21世紀は耕す文化」、農の価値を伝えていかなければならないと話されていました。

金子さんの農場に案内していただき、廃食用油（ストレートベ

ジダブルオイル）のトラクター、薪ボイラーによる給湯、暖房。更には発酵槽によるメタンガス、太陽光温水器などのエネルギー自給実践には驚きました。

そして、廃食用油を使ったSO発電機にも挑戦していました。金子さんは「3・11の福島事故をきっかけに再生可能エネルギーの転換を強く思うようになりました」と話してくれました。

地域全体が環境保全に取り組みようと「下里農地・水・環境保全向上対策委員会」が平成19年



▲分校カフェMOZARTにて

に設立され、水路の維持管理、景観作物、首都圏からの観光客も増えて間伐材のベンチの設置など、美しい里づくり、地域づくりに広がっています。

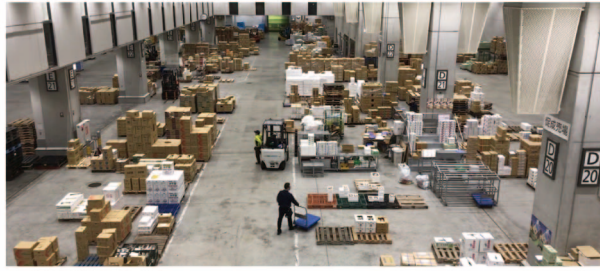
金子さんは最後に「経済優先の時代から、命と環境の循環のある農的くらしの時代がやってきます。私たちは地域自給を通して美しい地域づくりに進めなければならぬ」と静かに強く話しました。

（菅野正寿委員）

東京都中央卸市場 豊洲市場

平成30年10月に開設した「豊洲市場」を視察しました。

まず視察して圧倒されたのは敷地の広さです。市場全体で40ヘクタール（築地市場の約1.7倍）あるそうです。この敷地の中に「水産仲卸売場棟」「水産卸売場棟」「青果棟」に分か



▲豊洲市場(写真は青果棟)

れており、その施設規模は大変大きく、取り扱い売上高日本一の市場に相応しいと感じました。

(佐藤孝委員)

みずほの市場 「茨城県つくば市」

豊洲市場を視察後、農業改革を推進し消費者のため地域農作生産者を牽引している茨城県つくば市にある「株式会社農業法人みずほ」の長谷川久夫社長を訪ねました。

長谷川社長は平成2年に生産から販売までの責任が持てる場を作りたいたの思いから、今では年間30万人の来場者がある直売所「みずほの村市場」を創設し経営しています。

創設から30年目を迎え、安さには拘らず、作り手が再生産可能な価格で販売できる仕組みづくりと、自信が持てる農産物の品質上、値段の競争は一切しない意識改革に取り組んでいるそうです。

「みずほの村市場」で販売するには30万円の登録料が必要で、現在は51戸の販売農家が参入しています。みずほに参入する農業者に対しては、

- ・生産から販売まで責任を持つ
- ・年間360万の販売目標（1、200万円売れば報奨金。360万円以下は違約金を支払う）
- ・新規参入の場合、農産物の価格は既存の生産者価格より下回らないこと。

・出来が悪いからと言って値引き販売することは許されない。
など、品質競争を促す独自のルールを設けています。

これにより農業者の意識が180度変わり、品質の競争になり同年同じ値段なので農業者も安心して栽培できるとのことでした。

「全国的に農業は需要と供給で野菜などの値段が決められているが、それで成り立っている産業は一つもなく、産業というものは製造現場が価格決定権を持ち、商品が社会的責任を負う。その上でルールが必要である」と力説する長谷川社長。

また、「全国的に農業者の意識が低すぎるのではないか」「農業を産業とする意識がない」「食べ物が安すぎる」「安さを求め、需要と供給で成り立っている直売所が農業を潰す」「農業者がもっと自己主張して自己責任をとり安売りはしない」

「農業で問題になっている遊休農地を無くすとか、後継者をどうするかと言ってもお金にならないのは無理」「安く売っていいのは農家が育たない。お金にならないことは誰だってやらない」と続き、農産物は普通の商品と違い社会的責任がある。それがなされていない。農業に対する考えを意識的に直さないといけないとのことでした。

この研修では日常生活での便利さ



▲農業に対する思いを語る長谷川社長

ばかりを求め、安ければ良しとするのではなく、農業者が安心して生産し消費者が品質の良い美味しい適正価格の農産物を購入できる「みずほの村市場」のような場が二本松にも出来れば良いと強く思い、長谷川社長が推進する「適地・適作・適材・適所」の環境づくりが大事だと学びました。

(松本太委員)



認定農業者と農業委員会委員の意見交換会

2月19日、ラポートあだちに於いて、認定農業者、農業委員会委員に加え、安達農業普及所、JAふくしま未来、JAふくしま未来女性部、農地中間管理機構、集落支援員など、あわせて約100名が参加し意見交換会を行いました。

◇ ◇ ◇

はじめに、道の駅さくらの郷駅長の伊東秀雄氏より「遊休農地の解消について」と題して、平成26年度から始めたそば栽培と販売事業についての事例発表がありました。

過疎集落等自立再生対策事業の導入により遊休農地の活用と地元特産品（名物）づくりを目的とした活動を行っているそうで



▲事例発表する伊東駅長

す。毎年、そばの作付面積も増えており、商品では、ざるそばはもちろん、そばクッキー、そばエール、そば焼酎と品数も増やしているそうです。

◇ ◇ ◇
 今後は、更なる商品を開発しつつ販路の拡大と生産者への価格の保証等を含め、地域産業の再生と地域振興の発展のため、そば栽培を継続したいと語ってくれました。

◇ ◇ ◇

意見交換会では、福島大学食農学類の金子信博教授、石川尚人教授、横山正特任教授の参加を得て、アドバイスをいただきながら昨年に引き続きワークショップ方式により、「地域農業とコミュニティ」をメインテーマに、「元気が湧く農業を次世代に繋ぐ」をサブテーマに、地域別グループでのディスカッションを行いました。

◇ ◇ ◇
 各グループごとの発表では、所得、農業に対する魅力、後継者問題、荒廃地の進行など切実な問題が上げられ、特に現時点で深刻化している問題の一つとして、集落内で気楽に話せる状況の減少が絆を弱める懸念要因と思われ、家庭内（親子）でも



▲会場いっぱい集まった参加者

かした景観や祭礼等の情報発信による集客、若者への農業体験による農業理解の強化など地域全体の取り組みが必要である。

また、荒廃化した桑園はキノコ原木の植林等収益事業の取り組みや、集落内の生産資源、農村資源を維持していくための必要な施策として、「十分な所得が得られるような対策」「若者等の人材確保対策」が不可欠であり、集落が一体となって協力体制の整備が必要であるなどの意見が出されました。

◇ ◇ ◇
 同じではないかとの声も聴かれました。

◇ ◇ ◇
 これらは農業生産活動を中心とした家と家とが地縁的につながった農業集落を基礎に維持形成されてきましたが、集落の規模化、高齢化、急激な人口減少が集落機能の維持に影響しているものと思われ、

◇ ◇ ◇
 よって、それぞれの地域を生

最後に、JAふくしま未来安達地区営農経済担当部長・伊藤氏、二本松市産業部長・佐藤氏、安達農業普及所次長・伊東氏より、地域内の絆の大切さの感想をいただき盛会のうちに閉会しました。

（渡邊久委員）



▲担当地区を調査する委員
(写真は二本松地区の様子)

農地パトロール。 農地利用状況調査を実施しました

令和元年度は昨年度に引き続き事前に農地利用状況調査を行い、10月から11月にかけて、二本松・安達・岩代・東和の各地域ごとに実施しました。

農地利用状況調査では、主に遊休農地の状況を調査しましたが、特に山林に接した農地、大型機械が入れない農地など耕作条件が厳しい農地について、荒廃・遊休化が進んでいるように見受けられました。

農地パトロールでは、農地法第3条（耕作目的の農地の取得等）で許可した農地の利用状況、農地転用許可の履行状況や違反転用防止のための確認などを行いました。

この調査結果を踏まえ、農業委員と農地利用最適化推進委員が遊休化のおそれのある農地などの情報を共有化し、有効活用の検討や借り手の掘り起こしなど、農地の荒廃化防止に努めたいと思います。

(武藤善朗委員)

農業者年金に加入しませんか？

その1 農業者は長生きです

農業者年金に加入している65歳以上の農業者の平均余命は、男性が22年(87歳)、女性が27年(92歳)です。65歳の平均余命は、男性が84歳、女性が89歳ですので、農業者年金に加入している方が長くなっているのがわかります。

その2 高齢農家の現金支出は約24万円

高齢農家の現金支出は、平成28年ベースでの推計は月額約24万円。一方、国民年金の年金額は夫婦2人月額約13万円(保険料を夫婦とも20歳から60歳まで40年間支払った場合)ですので、月額約10万円程度不足します。



そこで、老後の家計費の不足を解消するため国民年金の“上乘せ年金”には農業者年金が最適です。是非、ご検討ください。

詳しくは農業委員、農地利用最適化推進委員または農業委員会事務局までお問い合わせください。

農業委員会からのお知らせ 農地銀行情報、各種届出、農業新聞の購読

農地銀行は農地を売りたい、貸したい(農業経営規模縮小)又は買いたい、借りたい(農業経営規模拡大)、遊休農地を有効活用し解消したい等の情報を管理し、貸借・売買を推進しあっせんする目的で開設されています。

◆売りたい農地		
所在地	地目等	面積(アール)
伊佐沼町一丁目	田9筆	73
沖一丁目	田2筆	13

お問い合わせ先 農業委員会事務局(市役所2階)
☎ 55-5148

農地法に関する

許可申請締切日を変更しました!

農地を他の用途に利用(転用)する場合や売買等を行う場合は、農地法に基づき農業委員会への申請および許可が必要となりますが、令和2年1月審査分から、許可申請締切日を毎月25日(25日が土、日、祝日の場合は翌日)に変更しておりますので、ご注意ください。

- ◎締切日を変更した申請書の種類
- ・農地法第3条、第4条、第5条
 - ・現況確認証明申請

農地の売買や転用許可申請手続きはお済みですか?

農地を農地以外のものにする場合や、権利の移動には農業委員会の許可が必要になります。事前に農業委員会事務局にご相談ください。

転用完了後や非農地証明による地目変更登記はお済みですか?

転用許可を受け農地を農地以外のものにした場合は、速やかに地目変更登記を行ってください。手続きが行われていないため、後々農業委員会事務局に相談に訪れるケースが増えています。

全国各地の今話題が満載

全国農業新聞を購読してみませんか?

農業に関する情報や地域の話題や経営と暮らしに役立つ情報をお伝えします。
○発行：毎週金曜日(月4回発行)
○購読料：月額700円(送料込み)



※購読申込みは農業委員、農地利用最適化推進委員または農業委員会事務局

農業委員会への届出はお済みですか?

- 相続(遺産分割・包括遺贈を含む)
 - 法人の合併
 - 時効取得等
- により農地の権利を取得した場合は、相続等の届出をしてください。



広報委員

委員長 松本 太	副委員長 菅野 正寿	委員 野地 さよ子 武藤 善朗 安齋 喜八 武藤 健之 安齋 浩一 遊佐 幸吉 大内 信一	オブザーバー 奥平 貢市 野地 太郎	会長職務代理者 野地 太郎
-------------	---------------	--	--------------------------	------------------

今年「ねずみ年」です。ねずみは災害に対して予知能力があるとされ、その場からいなくなると言われていました。私たちも事前に被害を想定し対策をとることが大事かと思えます。今年には災害の無い年になることを願うばかりです。さて、昨年11月に発行した「いぶき第27号」が、農業委員会情報紙コンクールにおいて、全国農業会議所会長賞を受賞しました。

これからも、この賞を励みとして、地域の情報を伝え皆様と共に地域を守り未来につなげていければと思います。

(武藤善朗委員)

編集後記